

一般社団法人群馬県診療放射線技師会第84回定時総会

2023年度事業報告・決算報告

2024年度事業計画・予算

議事録

開催日時：2024年5月30日（木）18:30～19:30

場所：群馬県立県民健康科学大学西棟多目的ホール

群馬県前橋市上沖町323-1

議 事

議案審議に先立ち、総会運営委員長 櫻井 昇幸（群馬県健康福祉部）から、下記の報告がされた。

会員総数 605名（2024年5月8日現在）（総会案内・議案書発送時）

総会成立過半数 303名以上

出席会員数 31名（18：30現在）

委任状提出者数 366名

出席者数と委任状数 合計 397名

よって、「定款 第4章（定足数）第17条 総会は、正会員総数の過半数の出席がなければ開会することができない。」を満たし本総会が成立することを議場に宣された。補足として、「定款 第4条（書面議決権の行使）第19条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は電磁的方法をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において、前2条に規定する総会については出席したものとみなす。」としている。続いて議長の選出を議場に諮り、執行部一任によって

議長 川村 拓（群馬県立県民健康科学大学）

が選任された。

議長の挨拶の後、書記および議事録署名人の選出を議場に諮り、執行部一任によって下記のとおり任命された。

書記 山本 温子（前橋赤十字病院）

議事録署名人 渡部 晴之（群馬県立県民健康科学大学）

佐藤 充（群馬県立県民健康科学大学）

審議に入る。

議長から、2023年度の事業報告・決算報告について審議に入る旨が宣せられる。

I) 2023年度 事業報告・決算報告

第1号議案 一般事業報告 (五十嵐会長)

群馬県診療放射線技師会の活動として、下記4項目の報告がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 令和3年厚生労働省告示第273号研修（告示研修）について
- 2) 学術研修活動について
- 3) 組織力の強化について
- 4) イベントへの参加等渉外広報活動について
- 5) その他

能登半島地震の災害における義援金（日本診療放射線技師会）への協力
群馬県診療放射線技師会事務所が入居している群馬メディカルセンターの
移転

第1号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第1号議案が承認された旨が宣せられた。

第2号議案 専門部・委員会報告

議案書記載の順で、各専門部・委員会から報告がなされた。

・総務部（森田総務部長）

発信文書、受信文書、主な会長行動、理事会・実務者会、第83回定時総会、
2023・2024年度理事監事改選について報告がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

・学術研修部（青木学術研修部長）

活動内容および状況について、下記2項目の報告がなされた。

詳細は議案書のとおりである。

- 1) 2023年度 群馬県がん検診エックス線撮影従事者講習会（3回開催）
- 2) 群馬県立県民健康科学大学との共同研究

・教育部（米持教育部長）

活動内容および状況について、下記6項目の報告がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 診療放射線技師のためのフレッシュャーズセミナー（令和5年度）
- 2) 令和3年厚生労働省告示第 273 号研修における実技研修プログラム

(告示研修(実技研修))

- 3) 診療放射線技師基礎技術講習 基礎技術コース「MRI検査」
- 4) 学術研修部「群馬県がん検診エックス線撮影従事者講習会」
企画・運営補助
- 5) 学術大会等への協力
- 6) 群馬県立県民健康科学大学 地域連携センターの支援による各種講習会開催

・編集部(岩宗編集部長)

- 1) 群馬県診療放射線技師会報誌会報 138号(Web)、139号、140号(Web)、
141号発行について報告された。
- 2) 群馬県診療放射線技師会誌第73号の原稿募集・発刊について報告された。

・企画推進部(高柳企画推進部長)

勉強会の開催について報告がなされた。詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 第4回群馬県臨床検査技師会 診療放射線技師会合同勉強会
- 2) 超音波講習会(3回実施)

・放射線管理部(安藤放射線管理部長)

- 1) 漏えい線量測定: のべ58施設(124 部屋 165 X線管)測定
 - 2) 放射線測定器校正事業: 7台校正
- について報告がなされた。詳細は議案書記載のとおりである。

・福利厚生部(高橋福利厚生部長)

慶弔関係、求人求職関係を取りまとめについて報告がなされた。

慶弔関係弔電2件、その他1件、求人4件

詳細は議案書記載のとおりである。

・渉外広報部(内村渉外広報部長)

- 1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン2023ぐんまへの参加
- 2) 群馬県血液センター献血の協力
- 3) 一般社団法人群馬県診療放射線技師会ホームページ管理
- 4) 学校訪問事業(キャリア教育): 高等学校(個人)1名、小学校1校
- 5) その他: ぐんま女性活躍大応援団登録、G-WALK+企業・グループ登録
報告がなされた。詳細は議案書記載のとおりである。

・表彰委員(中山表彰委員長)

- 1) 2023年度日本診療放射線技師会30年永年勤続表彰
- 2) 2023年度群馬県診療放射線技師会勤続20年表彰
- 3) 2023年度日本診療放射線技師会地区役員功労表彰
- 4) 2023年度群馬県総合表彰
- 5) 2023年度保健事業等功労者知事表彰

上記について報告された。詳細は議案書記載のとおりである。

・組織部（目崎組織部長）

2023年度における会員の動向、月別会員状況報告について報告がなされた。
詳細は議案書記載のとおりである。

会員資格喪失者 2名 G26638 山田 昌巳 群馬大学医学部附属病院
G64153 小内 秀悟 城山病院

第2号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第2号議案が承認された旨が宣せられた。

第3号議案 会計決算報告（村上財務部長）

収支、決算について議案書に基づき報告がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

第3号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第3号議案が承認された旨が宣せられた。

第4号議案 事業・会計監査報告（町田監事・後閑監事）

2024年4月19日（金）、一般社団法人群馬県診療放射線技師会事務所において、五十嵐会長・川島副会長・嶋田副会長・森田総務部長・村上財務部長の立会いの下、町田監事・後閑監事が2023年度事業・会計監査を行った。監査結果の詳細は、議案書のとおり、事業・収入・支出に不正がないことが報告された。

第4号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第4号議案を承認された旨が宣せられた。

続いて、議長から2023年度の事業計画・予算について審議に入る旨が宣せられた。

II) 2024年度事業方針

第5号議案 一般事業計画 (五十嵐会長)

日本診療放射線技師会本部の基本方針に基づいた各種の事業と、群馬県診療放射線技師会独自の事業を活動していく。日本診療放射線技師会事業として、基礎技術講習およびフレッシュャーズセミナーを開催していく。群馬県の事業として、がん検診エックス線撮影従事者講習会を3回開催する予定である。

2040年を見据え、少子高齢化のさらなる進展、診療放射線技師の役割への期待の増大を鑑み、短期・中期・長期目標を掲げ「GART Vision 2030—診療放射線技師職のさらなる発展を目指して—」を設定した。

また、議案書に沿って下記7項目について説明がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 告示研修 (令和3年厚生労働省告示第 273 号研修) について
- 2) 診療用放射線の安全管理体制整備及び医療被ばく低減施設認定について
- 3) 読影の補助業務のさらなる推進
- 4) 組織体制の強化について
- 5) 渉外広報活動について
- 6) 2024年度関東甲信越診療放射線技師学術大会について
- 7) 第1回日本放射線医療技術学術大会 (全国大会) について

第5号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第5号議案を承認された旨が宣せられた。

第6号議案 専門部・委員会事業計画

議案書記載の順で、各専門部・委員会から報告がなされた。

・学術研修部 (青木学術研修部長)

活動内容について説明がなされた。詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 2024年度 群馬県がん検診エックス線撮影従事者講習会 (3回開催)
- 2) 群馬県立県民健康科学大学との共同研究

・教育部 (米持教育部長)

活動内容について説明がなされた。詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 診療放射線技師のためのフレッシュャーズセミナー
- 2) 日本診療放射線技師会主催
「診療放射線技師基礎講習 基礎技術コースMRI検査」
- 3) 告示研修 (実技研修)

- 4) 診療放射線技師養成校における在学生向け告示研修（実技研修）への協力
- 5) 学術大会等への協力
- 6) 群馬県立県民健康科学大学 地域連携・キャリア開発センターの支援による各種講習会開催

・編集部（岩宗編集部長）

- 1) 群馬県診療放射線技師会報誌 142号、143号、144号、145号 の発行予定
- 2) 会誌第74号の原稿募集・発刊予定について報告がなされた。

詳細は議案書のとおりである。

・企画推進部（高柳企画推進部長）

- 1) 第5回、第6回 群馬県臨床検査技師会 群馬県診療放射線技師会合同勉強会の開催
- 2) 超音波検査講習会の開催（3回実施予定）

詳細は議案書記載のとおりである。

・放射線管理部（安藤放射線管理部長）

議案書に沿って7項目について説明がなされた。

- 1) 漏えい線量測定事業の推進と啓発活動
- 2) ImPACT、PCXMCの貸出事業の推進
- 3) 研修会の実施
- 4) 委託校正事業の推進
- 5) 広報活動の充実
- 6) 群馬県保険医協会との連携の強化
- 7) ルミネスバッジによる委託測定事業の推進

詳細は議案書記載のとおりである。

・福利厚生部（高橋福利厚生部長）

議案書に沿って3項目について説明がなされた。

- 1) 会員の慶弔に関する事
- 2) 求人求職に関する事
- 3) その他

詳細は議案書記載のとおりである。

・渉外広報部（内村渉外広報部長）

- 1) リレー・フォー・ライフ・ジャパンぐんまへの参加
 - 2) 学校訪問事業（キャリア教育）
 - 3) 一般社団法人 群馬県診療放射線技師会ホームページ管理
 - 4) SNSやメディアを活用した広報活動
 - 5) 群馬県血液センター献血の協力
- 上記5項目を予定している旨の説明がなされた。
詳細は議案書記載のとおりである。

・表彰委員（中山表彰委員長）

詳細は議案書記載のとおりである。

- 1) 2024年度日本診療放射線技師会永年勤続表彰対象者の選考と推薦、申請
- 2) 2024年度群馬県診療放射線技師会勤続20年表彰対象者の選考と推薦、申請
- 3) その他の表彰に関する推薦や選考、申請など

第6号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第6号議案が承認された旨が宣せられた。

第7号議案 2024年度会計予算報告（村上財務部長）

議案書に基づき2024年度収支予算について説明がなされた。

詳細は議案書記載のとおりである。

第7号議案について、議長は質疑応答に入る。

質問なし、賛成多数の挙手により承認された。満場一致で承認された。

議長から、第7号議案が承認された旨が宣せられた。

第8号議案 その他

一般社団法人 群馬県診療放射線技師会 内部規定 一部改正について報告された。
以下に詳細を示す。

一般社団法人 群馬県診療放射線技師会 内部規定 一部改正

6部 - 第2章の第2条 - 第2項（下記）を変更した。

これは、第5回理事会（2024年3月21日）にて承認され、2024年3月21日より改正し施行した。

2. 定款第7条の正会員会費は年額8千円とする。ただし、診療放射線技師籍に登録

した日から翌年の3月31日までに入会した者に限り、初年度会費は年額5千円とし、入会金を免除する。

6部 - 第3章の会費の免除に関する規定（下記）を追記した。

これは、第3回理事会（2023年6月29日）にて承認され、2023年8月18日より施行した。

6部 - 第3章の第5条 - 第2項（下記）を追記した。

これは、第5回理事会（2024年3月21日）にて承認され、2024年3月21日より改正し施行した。

第4条 会員が療養のため1年以上離職した場合は、休業証明書を付した申請により会費免除の取扱いを受けることができる。

第5条 会員が、出産・育児・介護の事情により休職している場合は、休業証明書を付した申請により会費免除の取扱いを受けることができる。

2. 第4条及び前項の他、会長が必要と認めた場合は、申請により会費免除の取扱いを受けることができる。但し、その理由及び期間等の証明書類(写しでも可)を付するものとする。

第6条 会費免除の取扱いを受けようとする者は、その旨を本会に申請し、理事会の承認を受けるものとする。

2. 理事会は、第6条1の可否及び期間を決定し、その内容を申請者に通知するものとする。

第7条 会費の免除は、2年を超えない期間とする。但し、承認期間を超えて会費の免除を受けようとするときは、1年毎に延長を申請することができる。

第8条 会費の免除の期間は、定款 第3章会員の正会員の資格を有する期間とする。

第9条 免除者の対象は、定款 第3章会員の正会員の資格を有する者に限る。

第10条 免除者の対象は、過去の会費が適正に納められている場合に限る。

第11条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮(は)かり、これを定める。

第12条 この規程は、理事会の決議によって改正することができる。

上記のことが、理事会にて承認されたことを報告された。

議長は質疑応答に入る。

質問なし、挙手による採決に入る。満場一致で承認された。

議長から、上記案件を承認された旨が宣せられた。

会員資格喪失者について（目崎組織部長）

会員資格喪失者が1名いる。3年間の会費未納、連絡が着かない、等の理由からこの会員について会員資格喪失者としてほしい。

議長は質疑応答に入る。

質問なし、挙手による採決に入る。満場一致で承認された。

議長から、上記案件を承認された旨が宣せられた。

40年表彰について（会員から）

松井会員（一般）

40年表彰を群馬県診療放射線技師会75周年記念の際に表彰できるようにこの総会にて40年表彰行うことを承認されてはどうか？詳細の文面などは今後決めていくということではどうか？JARTでは、30年、50年表彰を行い、20年、40年表彰を県技師会にて行ってはどうか？

五十嵐会長

総会後の理事会にて40年表彰について議論する予定。早々に40年表彰を実施できるように進めていく。

第84回定時総会における全ての審議が終了した。

続いて、議長および書記の解任が宣せられ、総会が終了した。

終了日時 2024年5月30日 19:30